



# ジェネリック医薬品ってなんですか？

Q

医療機関によってはジェネリック医薬品の切り替えを希望するか確認されることがありますが、ジェネリック医薬品がどのようなものなのか、いまひとつ理解していないこともあって、毎回希望していません。ジェネリック医薬品とは一体どのようなものなのでしょう？

A

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使い、品質・効き目・安全性が同等な薬です。厳しい試験に合格し、厚生労働省の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売しています。

また、ジェネリック医薬品は開発費が少ないために、新薬より低価格な薬ですが、色や形、味や香りなどの添加剤が異なる場合があります。

しかし、添加剤は、それ自体では人に対する薬理作用がなく、安全性も確認されたものだけを使用しています。

なお、共済だより「Harmony」4月号にジェネリック医薬品希望カード・希望シール付きリーフレットを折り込んでいます。

こちらをご利用いただくと、より気軽にジェネリック医薬品希望の意思を伝えることができますので、ぜひご活用ください。

※該当するジェネリック医薬品がない場合もあります。

国はジェネリック医薬品の数量シェアの目標値を次のように掲げています

達成時期	目標値
令和2年9月までのなるべく早い時期	80%

※数量シェア…「ジェネリック医薬品のある新薬」及び「ジェネリック医薬品」を分母とした「ジェネリック医薬品」の数量シェアのことです。

当共済組合は  
**80.41%!**  
令和元年10月時点  
医療費抑制のため、引き続きご協力をお願いします。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」を5月末に配付します!

ジェネリック医薬品に切り替えることで一カ月の薬代の差額が500円以上の方を対象に、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらい自己負担が軽減できるかをお知らせする通知です。

## お試し調剤から始められます!

今まで使っていた薬をいきなり全部変えてしまうことに不安がある場合は、処方された日数分のうち、短期間だけジェネリック医薬品を調剤してもらい「お試し調剤」が可能です。最初の1週間程度、ジェネリック医薬品を使ってみて問題がなければ、残りの日数分を調剤してもらいます。もし、体調や効き目に違和感などある場合は、変更前の新薬に戻すことができます。

